

会 議 の 名 称	第34期 第1回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成28年8月7日（金） 午後2時00分から 午後4時00分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出 席 者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、青野明子委員、川添賢史委員、北口ひとみ委員、國光利彦委員、西田スマコ委員、服部寛治委員、福田市朗委員、松浦清委員、森淑子委員、森本清子委員
欠 席 者	
案 件 名	1. 議長・副議長の選出について 2. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について 3. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの検討 4. その他
提出された資料等の名	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1 第34期社会教育委員名簿 ・資料1-2 枚方市社会教育委員会議出席者名簿 ・資料2 諮問書(枚方市立図書館第3次グランドビジョン策定) ・資料3 第3次グランドビジョン策定に係るこれまでの経過 ・資料4 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定の趣旨と検討の進め方 ・資料5 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの構成(案) ・資料6 第3次グランドビジョン(素案) ・資料7 第3次グランドビジョン策定スケジュール(案) ・資料8 枚方市社会教育委員会議開催日程(案) ・参考資料1 社会教育法(抜粋) ・参考資料2 枚方市社会教育委員設置条例 ・参考資料3 枚方市社会教育委員会議運営要綱 ・参考資料4 所管事務調査報告書 ・参考資料5 第2次グランドビジョン ・参考資料6 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括について(意見) ・参考資料7 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括
決 定 事 項	・第3次グランドビジョンの検討については、指摘のあった点の修正を行い、次回提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審議内容

事務局

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。私は、本日の会議の司会進行を務めます社会教育課の米倉でございます。よろしくお願いいたします。

なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条の規定に基づき、本会議は公開となっております。傍聴の方がおられますのでご報告いたします。

早速ではございますが、本日は今期委員による第1回目の社会教育委員会会議となりますので、開会に当たり枚方市教育委員会を代表いたしまして、枚方市教育委員会村橋彰教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

皆さん、こんにちは。教育長の村橋でございます。第34期第1回社会教育委員会会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は公私ご多用の中、社会教育委員会会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。このたびは枚方市社会教育委員にご就任をいただきまして、心からお礼を申し上げます。

第33期に引き続いて委員をお願いした方が7名、新たに委員をお願いした方が5名、計12名の方に社会教育委員にご就任をしていただきました。任期につきましては、平成29年7月末日までとなっております。社会教育委員の皆様には、高齢者を含む成人教育や家庭教育、文化財行政やスポーツ振興行政、図書館行政等、幅広いテーマについて、委員それぞれの専門的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

第33期は社会教育委員会会議の研究課題としまして、「超高齢社会における社会教育」についてご検討いただき、先日意見書をいただいたところでございます。いただきましたご意見は、今後の社会教育行政にさまざまな場面で生かしてまいりたいと考えております。

また、第33期の社会教育委員会会議では、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況について、引き続きご検討いただくとともに、第2次グランドビジョンの総括についてもさまざまな示唆に富んだご意見をいただきました。この第2次グランドビジョンにつきましては、今年度でその計画期間の終期を迎えますので、後ほどお願いをさせていただきますが、教育委員会といたしましては、本社会教育委員会会議に対しまして、まず初めに第2次グランドビジョンにかわる第3次グランドビジョンの策定をお願いしたいと考えております。

第3次グランドビジョンの策定が終わりましたら、少子高齢化や地域の人々のつながりの希薄化など、激しく変化する社会に対応できる本市の社会教育の構築に向けて、先日いただきました「超高齢社会における社会教育」に係るご意見も踏まえながら、より広く今後の社会教育行政全体のあり方についてもご検討いただきたいと存じますので、ぜひ皆様のお力添えをいただけますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しいと存じますが、本市社会教育行政の進展のためにご協力いただきますよう、心からお願いをいたしまして、簡単ではございますが、第34期社会教育委員会議の初めに当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願いいたします。

事務局

本来ならば、ここで委員の皆様にご挨拶の伝達式を行うべきところでございますけれども、時間の関係上、本日は皆様の机の上に置かせていただいております。まことに申しわけございません。何とぞ、ご容赦くださいますようお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、今後2年間どうぞよろしくようお願いいたします。

本日配布しております次第をめぐっていただきますと、資料1の1として第34期の社会教育委員名簿がございます。それではここで、委員の皆様それぞれから簡単なプロフィールを交えて自己紹介をお願いしたいと存じます。

西田委員から、申しわけございませんが、時計回りでお願いいたします。

西田委員

私、多分この中では非常に高齢者の領域に入ると思いますが、NPO法人のNALC「天の川クラブ」の枚方拠点でボランティア活動しております西田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

服部委員

皆さん、こんにちは。服部寛治と申します。私、枚方市内にスポーツ団体が27あるんですけども、それを束ねた枚方体育協会というスポーツの団体があるんですけども、その副会長をやらせていただいています。自分が専門にやってるのは、ウォーキングと申しますか、ハイキングと申しますか、そういった野外活動を専門にやっています。よろしくお願い申し上げます。2期目です。

福田委員

初めまして、こんにちは。その資料1にあります9番目、福田市朗と申します。所属が摂南大学で、去年から寝屋川キャンパス

にあります中央の図書館長をしております。いろいろと皆さんのお力になって、社会教育の発展に寄与できればなと思っております。よろしく願いいたします。

松浦委員 松浦清と申します。よろしく願いします。名簿の10番目です。所属は大阪工業大学ということで、大阪市内の旭区にありますテクノロジーを主にした大学なのですが、私は専門は美術史ということで、日本の美術、古い仏教美術を専門としております。どうぞよろしく願いします。

森委員 初めまして、森淑子と申します。枚方市のPTA協議会の代表として今日は参りました。ちなみに、前の仕事で裁判所で速記の仕事をしていたので、行政の関係は本当に初めてなので、どうぞよろしく願いします。

森本委員 枚方市民生委員・児童委員協議会より、主任児童委員連絡会の代表を務めさせていただいております関係で、このたびこの会議に参加させていただくことになりました森本清子と申します。どうぞよろしく願いいたします。私自身は主任児童委員、11年目になります。お母さんの代表という目線で、恐らくお話の中にかかわらせていただくかと思っておりますので、この中では一番この場にふさわしくないような者ですが、皆さんと一緒にお話を少しでもできたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

國光委員 枚方市中学校長会を代表して委員になっております國光でございます。2期目です。現在は、枚方市立杉中学校の校長をしております。どうぞよろしく願いいたします。

北口委員 こんにちは。小学校長会のほうから代表ということで参りました北口ひとみと申します。今期1期目ということで初めてです。よろしく願いいたします。今年は、私は枚方市立枚方第二小学校のほうで校長をさせていただいております。また何かといろいろと勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

川添委員 皆様、こんにちは。一般社団法人枚方青年会議所のほうから出させていただいております川添賢史と申します。枚方青年会議所のほうでは、グローバル人材の育成や小学生向けの道徳教育などの授業を枚方市さんも含めてさせていただくことが多いですので、ご参加させていただいております。個人的には、枚方の駅前で行

政書士事務所をやっております。小さな事業所ですけれども、またどうぞよろしくお願いいたします。今回は1期目になります。

加堂委員 3番の加堂裕規です。関西外大から参っております。学内では個人情報保護委員長となりまして、年に数回、皆さんには講習をするのですが、何かあった場合には謝りに行っています。家はちょっと遠くて、能勢から、大阪の一番寒いところから一番暑いところへ通っています。よろしくお願ひします。

石塚委員 枚方手作り絵本連絡会の代表をさせていただいております、石塚と申します。よろしくお願ひいたします。4期目になります。今期も主婦目線からの発言をと思っておりますので、よろしくご指導ください。

青野委員 名簿1番になります青野と申します。大阪国際大学の所属です。専門は臨床心理学で臨床心理士をやっております。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。
なお、資料1の1の委員名簿にはございませんが、杉山誠司さんを社会教育委員として、今期委嘱する予定でした。まことに残念なことではございますが、7月30日にお亡くなりになりましたので、謹んでご冥福をお祈りしたいと存じます。
後任の社会教育委員につきましては、現在調整中でございますので、決定次第ご報告いたします。
それでは続いて、資料1の2にございます事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局より紹介》

本日は以上のメンバーで進めてまいります。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日は第34期社会教育委員会議の第1回の会議になりますので、まだ議長・副議長が選出されておられません。

議長・副議長が決まるまでは、事務局で進行をさせていただきたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、議事に入ってまいりたいと思いますが、まず事務局

から本日の委員の出席状況を報告いたします。

事務局 本日の委員の出席状況は、委員12人中、全員12人の方が出席されておられます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

事務局 それではここで、皆様にご就任いただきました枚方市社会教育委員及びその委員を構成員とする会議でございます社会教育委員会議について、簡単にご説明させていただきます。

事務局 それでは、お手元の資料の右肩に網かけで参考資料1と書いております「社会教育法（抜粋）」と書かれた資料をごらんください。

こちらは社会教育法に書かれております、社会教育委員に係る条文をまとめたものでございます。第15条第2項では、社会教育委員は教育委員会が委嘱するとなっております。社会教育委員の職務につきましては、第17条に書いてあるとおりでございますが、本市におきましては、青少年教育に関する事務を市長部局の子ども青少年部が所管しておりますので、本市では成人教育や家庭教育、その他文化財・スポーツ振興、図書館の各行政などが今後検討いただく主な範疇となりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして参考資料2、「枚方市社会教育委員設置条例」をごらんください。第2条第1項で委員定数を13人以内と定めております。また第3条では、委員の任期を2年以内と定めております。

次に参考資料3のほうに移っていただきまして、「枚方市社会教育委員会議運営要綱」をごらんください。第2条第1項では、委員の互選により議長及び副議長各1名を置くこととしております。第2項では、議長が会議を招集し、その運営に当たることを書いており、第3項では副議長が議長を補佐し、議長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代行することを書いております。また、第5条においては、会議は委員の過半数の出席を得て開くものとするとしております。

ご説明は以上でございます。

事務局 ただ今の事務局の社会教育委員会議に関する説明につきまして、何かご不明な点などございませんでしょうか。

それではご質問もないようですので、次第の3「議長・副議長の選出について」を議題とさせていただきます。

この件について委員の皆様方から、自薦・他薦など、何かご

意見はございますでしょうか。

服部委員 自薦と言ってもなかなか大変なので、事務局で何か案はないんですか。

事務局 それでは事務局のほうから提案とさせていただきます、これまでの会議の継続性の観点から、第33期に引き続きまして、議長には加堂委員に、また副議長には石塚委員にお願いしてはどうかと考えております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局 ありがとうございます。それでは、議長に加堂委員、副議長に石塚委員ということで決定いたします。

議長・副議長を選出していただきましたので、恐れ入りますが、加堂議長、石塚副議長におかれましては、席のご移動をお願いします。

それでは、議長・副議長ご就任に当たりまして、一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。まず加堂議長からお願いいたします。

加堂議長 ただ今、本委員会の会長に選出いただきました加堂でございます。前回の第33期も勝手な司会をさせていただきます、皆さんにご迷惑おかけして、皆さんのご協力がありまして順調にいきました。今期も新しいメンバーも何人かおられますので、順調に、また皆さんのいろんなご意見をいただき、活発な委員会となるよう願っています。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。続いて、石塚副議長よろしく申し上げます。

石塚副議長 ただ今、本委員会の副会長に選出していただきました石塚と申します。第33期に引き続きまして副議長を務めさせていただきます。加堂議長のサポートをして、円滑に会議が進みますように努力いたしますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは加堂議長、会議の進行をお願いします。

加堂議長 それではただ今より、私が会議の進行をしてみたいです。皆様
どうぞ協力をお願いいたします。

 それでは最初に、本日お配りいただいている資料につきまして
説明をお願いします。

事務局 それではお手元に配布いたしました資料の確認をお願いいたし
ます。本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に
続きまして、資料1の1「第34期枚方市社会教育委員名簿」、資
料1の2「平成27年度枚方市社会教育委員会会議出席者名簿（教
育委員会）」、資料2「諮問書写し」、資料3「枚方市立図書館第3
次グランドビジョン策定に係るこれまでの経過」、資料4「枚方市
立図書館第3次グランドビジョンの策定の趣旨と検討の進め方」、
資料5「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの構成（案）」、
資料6「枚方市立図書館第3次グランドビジョン素案」、資料7「枚
方市立図書館第3次グランドビジョン策定スケジュール」、資料8
「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る枚方市社
会教育委員会会議開催日程（案）」。

 続きまして別綴りとなります、参考資料1「社会教育法（抜粋）」、
参考資料2「枚方市社会教育委員設置条例」、参考資料3「枚方市
社会教育委員会会議運営要綱」、参考資料4「枚方市議会文教常任委
員会所管事務調査報告」、参考資料5「枚方市立図書館第2次グラ
ンドビジョン」、参考資料6「枚方市立図書館第2次グランドビジ
ョンの総括について（意見）」、参考資料7「枚方市立図書館第2
次グランドビジョンの総括」。

 以上、資料の過不足等はございませんでしょうか。

 なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第5条第
4項の規定に基づき、配布資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議
終了後に回収いたしますのでよろしくをお願いいたします。

加堂議長 それでは、次に次第4「枚方市立図書館第3次グランドビジョン
の策定について（諮問）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定につ
いて、村橋教育長から資料2にございます諮問書の手交をさせて
いただきます。

 恐れ入ります。加堂議長、教育長よろしくをお願いいたします。

教育長 諮問書。下記の事項について諮問いたします。

 1. 諮問事項。枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定

について。

2. 諮問理由。現行の枚方市立第2次グランドビジョンは、その計画期間を平成23年度からの5年間程度と定めており、平成27年度がその終期に当たります。変化の激しい現代において、魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を安定的に行っていくためには、将来を見据えたビジョンの存在が不可欠であるため、平成28年度以降、5年間程度の中期的な図書館運営を方向づける枚方市立図書館第3次グランドビジョンを策定いたします。

ついては、第33期社会教育委員会議からいただいた枚方市立図書館第2次グランドビジョンの成果と課題に係るご意見や、市議会からいただいた今後の枚方市立図書館の運営に係るご意見等も踏まえながら、第34期社会教育委員会議において総合的な観点からご審議の上、ご提言いただきますようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。お席にお戻りください。

それではここで、村橋教育長は他の公務のため退席させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

教育長

よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、加堂議長、引き続きよろしくお願いいたします。

加堂議長

それでは、続きまして次第の5「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの検討について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、ご説明いたします。

初めに、ご説明する順番ですけれども、まず(1)枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係るこれまでの経過と今後の検討の進め方と、(2)枚方市立図書館第3次グランドビジョンの構成について合わせてご説明し、ご審議いただいた後に(3)枚方市立図書館第3次グランドビジョンの素案の検討についてご説明し、ご審議いただきたいというふうに考えておりますけれども、そちらでよろしいでしょうか。

加堂議長

今説明がありましたとおり、次第の(1)と(2)を先に説明してもらいまして、一旦審議を行った後に(3)の説明を行いたいと事務局から提案がありました。皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

加堂議長 それでは、そうさせていただきます。では、次の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、まず(1)枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係るこれまでの経過と今後の検討の進め方について、ご説明いたします。資料3の「枚方市立図書館第3次グランドビジョン策定に係るこれまでの経過」をごらんください。

こちらが第2次グランドビジョンの策定から第3次グランドビジョンの策定に着手するまでの経過を書いたものでございます。資料にございますように、平成23年7月に5年程度の中期的なビジョンとして第2次グランドビジョンを策定し、その進捗状況については、第32期、第33期の社会教育委員会議において、毎年度評価を行っていただいております。

平成26年度には、市議会文教常任委員会の所管事務調査のテーマとして「市立図書館について」が取り上げられ、さまざまな調査・研修が行われた結果、12月にその報告書である「枚方市立図書館について」を文教常任委員会からいただき、今後の図書館運営に係るさまざまなご提言をいただきました。

平成27年には、第2次グランドビジョンがその計画期間の終期を迎えることを踏まえまして、教育委員会協議会や市議会文教委員協議会、平成27年度部の運営方針で第3次グランドビジョンの策定作業に着手することを明らかにいたしました。

また、6月以降、社会教育委員会議での検討に向けて、第3次グランドビジョン策定委員会という庁内委員会を設置しました。

また、7月には、第33期社会教育委員会議から、第2次グランドビジョンの総括に係る意見書をいただいたところでございます。

続きまして資料4、「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定の趣旨と検討の進め方」をごらんください。

まず1の第3次グランドビジョン策定の趣旨でございますが、策定の目的につきましては、第2次グランドビジョンが今年度で計画期間の終期を迎えることを踏まえまして、変化の激しい現代において、魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を安定的に行っていくため、第3次グランドビジョンを策定することを書いております。

検討組織につきましては、外部委員会である本社会教育委員会議と庁内委員会の第3次グランドビジョン策定委員会の二人三脚で検討を行っていきたいと考えております。

第3次グランドビジョンの骨子といたしましては、計画期間は平成28年度から32年度までの5年間程度の中期的な計画とし、第3次グランドビジョンの主な項目案としてはごらんのような項目が考えられるのではないかと考えておりますが、この点に関しましては後ほど詳しくご説明いたします。

次に、2の社会教育委員会議における検討の進め方につきましては、年度内に策定することを前提として、さまざまなスケジュールを勘案いたしまして、検討期間を本年8月から11月までとし、検討回数は4回を予定しております。

検討内容についてですが、本日第1回目は、第3次グランドビジョンにおいて、今後の図書館運営の考え方を提示するために必要な図書館をめぐる状況の整理や図書館運営の現状、第2次グランドビジョンの成果と課題の整理等の検討を行う予定でございます。

来月9月の第2回目は、本日行う図書館運営の今までの流れを踏まえまして、これからの図書館運営の基本的考え方と、その考え方を具体化するために必要な柱立てとしての運営方針の検討を行いたいと考えております。

10月の3回目には、柱立てとなる運営方針を具体的な取り組み・施策として落とししていく作業と、ビジョン策定後のそれぞれの取り組みの進捗管理及びその評価についてもご検討いただきたいと考えております。

そして11月の第4回で最終的な調整を行い、答申書としてまとめていただく予定でございます。

それでは続いて次第の5の(2)、「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの構成」についてご説明いたします。資料5の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの構成(案)」をごらんください。

こちらは第3次グランドビジョンの目次となるものの構成案でございます。本日は第1章から第3章までご検討いただきたいと考えておりますが、この部分につきましては、ビジョン策定の趣旨や策定体制、市立図書館を取り巻く状況、第2次グランドビジョンの成果と課題といった、主に事実経過を書いている部分でございますので、あらかじめ項目立てをさせていただいております。

続いて第4章が、第1章から第3章の中身を踏まえまして、今後の図書館運営をどうしていくべきかの基本的な考え方をお示しいただきたいと考えている部分でございます。

中身といたしましては、第2次グランドビジョンの総括において明らかとなりました課題や、第2次グランドビジョンの策定後、社会状況の変化等により新たに明らかとなった課題などを踏まえ

た上で、今後の図書館運営のあり方を検討する必要があるかと存じますので、(1)では「市立図書館をめぐる課題」としておりました、続いて(2)に「これからの市立図書館運営のあり方」を持ってきております。

(1)の「市立図書館をめぐる課題」につきましては、既に幾つかご提言をいただいておりますので、これらを踏まえた上でご検討いただきたいと考えております。

これまでにいただいたご提言といたしましては、第2次グランドビジョンの総括における今後の課題と、それに対する第33期社会教育委員会議のご意見、また市議会文教常任委員会からいただきました今後の図書館運営に係るご提言でございます。このご提言につきましては、後ほど改めてご説明いたします。

続いて(2)の「これからの市立図書館運営のあり方」につきましては、上記の課題や社会状況を市立図書館の役割の整理、図書館の主要な業務である情報活用や情報提供の整備に係る考え方の整理、図書館各施設の機能配置のあり方の整理、図書館と他部署との連携・協力のあり方の整理、図書館施設内のサービスにとどまらず、自動車文庫の機動力や職員による出前サービス等を考慮したアウトリーチのあり方の整理など踏まえた、市立図書館全体の運営のあり方について、ご検討いただきたいというふうに考えております。

次に裏面のほうに移っていただきまして、第5章では、第4章で示した基本的な考え方を基礎として、市立図書館の課題解決に向けて、課題の種類に応じた今後の図書館運営の方向性を示す幾つかの柱立て(運営方針の確立)を行っていただく予定でございます。

第6章は、第5章で示した運営方針に基づいて、課題解決に向けた具体的な施策を明らかにし、その施策の推進方法、進捗管理、評価指標等についてご検討いただきたいというふうに考えております。

第6章の下の枠内に書いてありますのは、昨年市議会文教常任委員会からいただきました、現在の市立図書館全体の状況を踏まえた、今後の市立図書館の運営に係る各種ご提言の項目をお示したものでございます。

大きく5点に整理されておまして、1.サービスの向上としてごらんの8項目、2.効率的・効果的な管理運営体制の構築として2項目、3.特色ある図書館づくりとして「子ども読書活動の推進」を上げ、4.蓄積した知識、技術、能力の継承と向上として3項目、5.発信力のある図書館づくりとして2項目のご提言をいただいております。

このご提言の詳しい中身につきましては、参考資料4としてご提言の本文を配布させていただいております。事前に資料を送付させていただきましたので、既に目を通していただいている委員もいらっしゃるかと存じますので、お時間の関係でこの場でのご説明は割愛させていただきます。

以上が資料5のご説明でございますが、次回の委員会議開催に向けて、第4章以降の項目について委員からご意見をいただければと考えております。

ご説明は以上でございます。

加堂議長 ありがとうございます。今これまでの経緯と、そして第3次グランドビジョンの構成につきまして説明をいただきました。皆さん、今の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

松浦委員 事務的なことになるのかもしれませんが、資料4の②、検討組織のところなんです、策定作業の進め方として、先ほど外部委員、こちらの社会教育委員会議と、それから庁内委員会ということで図書館の第3次グランドビジョン策定委員会というのは二人三脚というふうな捉え方という説明があったんですけど、具体的にはどのように進んでいくのでしょうか。

事務局 社会教育委員会議でご検討をいただく前に、その庁内委員会のほうで次回、その社会教育委員会議にかける案件について庁内で話をさせていただきまして、枚方市教育委員会としてまとめて、まとめた意見として社会教育委員会議にご提示させていただくということを考えております。

事務局 ちょっと補足させていただきます。最終的に社会教育委員会議でまとめていただく形になるのは、第3次グランドビジョンというものをこういう形でやっていくということに関して、最終的なチェックなりをいただいてご提言をいただく、答申をいただくという形になります。

そのグランドビジョンという計画書を行政計画として定めていくに当たりましては、図書館というのはもちろん教育委員会の所管施設ですが、それが単体として存在しているものではございません。庁内、枚方市全体の中で調整しないといけないことも多々ございますので、一応、行政内部での検討を踏まえた上で、考え方なり、そのグランドビジョンの素案となるものをお示ししていきたいと思っております。

今回も資料6で出させていただきますが、完全に成文化

された案を出すというのではなくて、ある意味箇条書きのような形で調整させていただいた内容をご提示いただいて、さまざまな角度からご意見をいただいて検討を進めていただくという、そういう手順にさせていただきたいと思っています。

加堂議長

よろしいでしょうか。ほかに何かご質問はないでしょうか。

それでは、次の説明をいただいてご意見をいただきたいと思います。次第5の(3)「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの素案の検討について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料6、左肩に「枚方市立図書館第3次グランドビジョン素案」と書かれた資料をごらんください。

こちらが第3次グランドビジョンの本文をつくっていくための素案となりまして、本日は第1章から第3章までご検討いただきたいというふうに考えております。

第1章は第3次グランドビジョンの策定に係る背景や趣旨等について書いておりまして、第2章はビジョン策定に当たり、踏まえておくべき社会的な状況や市立図書館の現状について触れております。第3章は第33期社会教育委員会議において、ご検討いただきました第2次グランドビジョンの総括をもとにした成果と課題を書いております。

第3章の説明が長くなりますので、第1章、第2章をまずご説明させていただき、一旦ご質問等をお受けした後に第3章のご説明をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

加堂議長

今、事務局のほうから第1章と第2章の説明の後に一旦皆さんに審議をいただきまして、その後に第3章の説明を行いたいと事務局から提案がありましたが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

加堂議長

それではそのように説明をお願いします。

事務局

それでは、第1章からご説明いたします。「第1章 はじめに」の(1)「第3次グランドビジョン策定の背景と趣旨」につきましては、参考として論点を箇条書きで示しております。委員それぞれにご意見があると存じますので、本委員会議での議論を経て、いただいたご意見をもとに加筆・修正を行った後、文章化した形で次回委員会に案として提出したいというふうに考えております。

参考までに書かせていただいた論点としては、少子高齢化や地域社会・家族の変容等の激しく変化する社会状況、文部科学省が第2期教育振興基本計画の中で、教育行政の基本的方向性、成果目標、基本施策を定め、図書館を含む社会教育行政については、地域の様々な主体との連携・協働による地域課題解決への支援を行うことを挙げていること。枚方市教育委員会が、「人とふれあい、ともに学び、豊かな心を育む」という本市の教育全体を包含する教育目標を定め、枚方市立図書館については「生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実」を基本目標と定めていること。現在策定中の本市全体の施策を方向づける第5次枚方市総合計画において、市立図書館に関連する部分について、ごらんのような目標や取り組み等を想定していること。第2次グランドビジョンについては、策定以降毎年度、進捗状況に係る評価を行い、計画期間の終期を迎え、総括を行ったこと。変化の激しい社会において魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を安定的に行っていくためには新たなビジョンが必要であること。

裏面の2ページに移っていただきまして、第2次グランドビジョンの成果と課題、第2次グランドビジョンで長期的な位置づけを行った市立図書館の理念、これは市立図書館が社会教育機関であるとともに地域の情報拠点でもあることを明文化したものです。また第2次グランドビジョン策定以降明らかとなった、社会の変化等に伴う市立図書館の新たな課題、市議会からいただいた、今後の枚方市立図書館の運営に係るご意見、市民意見等を踏まえた平成28年度以降の図書館運営・サービスを方向づける、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定が必要であることを書いておりまして、これらの論点を図式化したものを下に載せております。

3ページの(2)「計画の期間」につきましては、5年程度の中期的なビジョンとしていただきたいというふうに考えておりますので、原案の形で書いております。

(3)の「第3次グランドビジョンの策定体制」につきましても、こちらは既に決定されている内容ですので原案の形で書かせていただき、①の「枚方市社会教育委員会議による審議」につきましては、社会教育委員会議において幅広い観点からご意見をいただいたことを書いております。

ここで過去形にしておりますのは、第3次グランドビジョンが策定されたときにはここは過去形でなければならない部分ですので、初めから過去形で書いております。

②の「市民意見等の聴取の実施」につきましては、12月に実施を予定しておりますパブリックコメントを念頭に書いておりま

す。また下段に、パブリックコメント以外にも意見聴取を行うこととしております。

4ページに移っていただきまして、「第2章市立図書館を取り巻く状況」についてご説明いたします。

(1)「市立図書館を取り巻く社会的な状況」の①「我が国全体を取り巻く社会的状況」につきましては、ここはさまざまな議論があるところかと考えますので、箇条書きで想定される論点を書いております。

少子高齢化、人口減少、地域社会・家族の変容に伴う人々の孤立化等の社会状況と、これらの状況が生産年齢人口の減少や地域経済の規模の縮小、その他地域社会等のつながりの希薄化や支え合いによるセーフティネット機能の低下等を引き起こすこと、またこれらの状況と相まって、格差の再生産・固定化により、社会の活力低下や不安定化につながることを懸念されており、環境問題などの世界的規模の課題への対応とともに、持続可能な枚方市の構築に向けた全市的な取り組みが必要であることを書いております。

次に②の「全国の図書館をめぐる状況」につきましては、文部科学省が設置した「これからの図書館の在り方検討協力者会議」による報告書「これからの図書館像」において、これからの図書館が目指すべき姿は、ごらんの①から③の視点を踏まえた「役に立つ図書館」であることを書き、その中身について行政支援や学校教育支援、ビジネス支援など簡単に紹介しております。

この「これからの図書館像」が出るとともに、産学交流センターとの併設施設である静岡市立御幸図書館におけるビジネス支援サービスや、鳥取県立図書館が行っている、県職員に対する政策形成に係る積極的な情報提供を行う行政支援サービス、教育センター内に学校図書館支援の基地を設置して、積極的な学校図書館支援を行う市川市立図書館などが注目を集めるようになり、現在に至っていることを書き、また特徴的なサービスを行う図書館として、コンシェルジュがいる千代田図書館や、まちじゅう図書館構想を打ち出した長野県小布施町の取り組み、全国的に話題となった武雄市図書館などを挙げております。

5ページに移っていただきまして、③の「厳しい本市の財政」につきましては、財政見通しは横ばいであるものの、扶助費の増大や市民ニーズの多様化への対応のための経費負担などから余裕があるわけではなく、図書館運営においては経費を増大させることなくサービス向上を図る必要性について書いております。

続いて(2)「市立図書館の現状」につきましては、事実の表記となりますので、原案の形で書いております。

①の「図書館とは」では、図書館が社会教育機関であること、収集した資料の提供を通じて、教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とし、さらにそのサービス提供において、一般公衆の希望に応え、また学校教育を支援し、家庭教育の向上に資するためにごらんのようサービス提供を行うよう努めることとされていることを書いております。

6ページに移っていただきまして、②「市立図書館の歴史」につきましては、本市の図書館活動が昭和27年に大阪府立枚方ブックステーションの設置に始まり、昭和48年の条例化を機に枚方市立図書館が開設され、昭和57年から平成2年の分館建設ラッシュを経て、中央図書館を除く現在の市立図書館の施設配置に近い状況がつくられ、平成17年の中央図書館設置を経て、図書館の施設配置が一段落したことを書いております。

7ページに移っていただきまして、③の「施設等の状況」につきましては、中央図書館を要として、7つの分館、11の分室、24ステーションを要する自動車文庫1台により図書館サービスが行われていることを書いております。

④の「図書館のサービス状況の推移」のa、貸出冊数につきましては、平成20年度・21年度に政令指定都市と特別区を除いて日本一になった後、緩やかな減少傾向にあります。

8ページに移りまして、bの「予約件数」につきましては、インターネット予約システムの導入とともに予約件数が伸び、利用は増加傾向にありますが、ここ数年横ばい傾向に移ってきています。

cの実・延利用者数につきましては、平成21年度・22年度を頂点として、いずれも緩やかな減少傾向にあります。

続いて、⑤の図書館運営経費の推移のa、「図書館費合計」につきましては、人件費の減少等の影響で、平成25年度まで基本的に減少傾向にありますが、平成26年度については、市有建築物保全計画に基づく施設改修工事が例年以上に実施されたこと等により、経費が増加しております。

9ページに移りまして、bの「人件費」につきましては、人員配置の見直し等により、平成26年度は若干増加いたしました。

cの「資料費」につきましては、平成17年度に開設した中央図書館蔵書の充実のための平成16年度から20年度にわたる集中的な資料費の投下が終わった後、平成21年度に減少し、それ以降は緩やかな増加傾向にあります。

⑥の「市立図書館の特色」につきましては、3点挙げておりまして、まずaの「市域を網羅する図書館サービス網」は、本市は多くの図書館施設と自動車文庫のステーションによって、市民誰

もが身近なところで図書館サービスが利用できる全域サービスというシステムを構築しており、本市の図書館サービスの特徴の一つでございます。

10ページに移っていただきまして、bの「充実した障害者サービス」についてですが、市立図書館は音訳協力者の協力を得て、視覚障害者等を対象とした対面読書や録音・点字図書の貸し出しと製作、聴覚障害者等を対象とした字幕つき映像資料の貸し出しと製作、全ての市民を対象としたバリアフリーブックトークやバリアフリーおはなし会などを実施しておりまして、公共図書館において、ここまでの障害者サービスを実施している枚方市立図書館は全国的にも稀有な存在でありまして、本市の図書館サービスの大きな特徴と言えます。

続いてcの「多様な子ども読書活動の推進」については、日常的な館内でのおはなし会や子ども向けの各種行事のほか、調べ学習コンクール等の学校との連携事業、市立中学校3校への学校司書の派遣、市立図書館から直接学校に団体貸出図書を配送する学校巡回便の試行など、さまざまな取り組みを実施しており、これも特徴の一つです。

本市が子ども読書活動に重点的に取り組もうとしている理由につきましては、その下から11ページにわたる枠内に書いております。

こちらは平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果でございます。1の読書好き比較では、読書が好きですかとの問いに対して当てはまらない、つまり好きではないと答えた子どもの比率が、本市は小学生・中学生とも全国平均よりも高く、11ページ、2の平日1日当たりの読書時間比較では、平日全く読書をしない不読率につきましても、小学生・中学生とも全国平均よりも高く、特に中学生はほぼ半数の生徒が平日に読書をしていない状況となっております。

11ページの下部に書かせていただいておりますように、読書と子どもの読解力の高さについては相関性があることが国際比較調査でも明らかになっておりまして、知識基盤社会といわれる現代においては、読書好きの子どもをふやし、子どものころから読書習慣を身につけさせることは、本市においても喫緊の課題となっております。

第1章と第2章のご説明は以上でございます。

加堂議長

ただ今の事務局の説明に質問等ございませんか。

事務局

一気に説明させていただきましたので、分割してご意見いただ

けたらと思っております。

事務局

たくさんまとめて説明させていただいて、大変なことですが、資料に即して言いますと、主な論点といいますか、私どもがぜひご意見を伺いたいと思っておりますポイントを申し上げますと、資料6の1ページでいえば、「はじめに」のほうでございます。今の世の中、社会の状況をどのように捉えていく必要があるのかといったこと、これは1ページの部分、あるいは第2章の4ページの(1)の①社会的な状況、このあたりにもかかわってくるところでございますけれども、本当に今の社会をどのような形の切り口で捉えていく必要があるのかということです。

それから図書館をめぐる状況は、今、全国で本当にさまざまな動きが出てきております。そして貸出中心主義といいますか、貸出冊数を増やす、そういった形でのシングルイシューといいますか、そういう形の目的だけで図書館は語られる施設ではないのかなというふうに思っております。そういった意味で図書館がいかなる役割を果たしていくのか、そのためにどのような活動を地域でやっていく必要があるのかというところを10ページ以降の中で障害者サービスの問題、あるいは読書活動の推進の問題も含めて、切り口をお示ししているところでございますので、そういったところでいろいろ気になっているところ、あるいはお考えになっているところがございましたら、ぜひご意見をお寄せいただきたいと思っております。

加堂議長

ということで、今回いろんなところから、あるいは皆さんの関わりのある職場なり地域のことなどで結構ですので、どんどんご意見を伺いたいのですが。

それでは、また児童がかかわるといえるか、先ほどのデータでも本市はちょっと低いということがありますので、小学校、中学校の現場のほうからのご意見はどうでしょうか。北口先生はどうでしょうか。

北口委員

「はじめに」という、ここのところをどういう切り口でというところに、なかなかすぐにはちょっと頭のほうは働かなくて申しわけないんですけど、比較での分析というところからいきましたら、やはり学校の中で読書の時間というのは、小学校は特に大事にしています。学校によっても違うと思いますが、朝の1時間目が始まるまでの時間のところの短い10分ないし15分ぐらいの間を一斉に読書をする時間というふうに、毎日当てておられる学校も聞いたことがありますし、本校の場合は週1日、木曜

日なんですけども、必ず集中して何か本を読もうということで、本に親しむということについて取り組んでいます。なかなかこういう棒状のグラフにしていくと、数字に出てこないことが、子どもたちが本に親しみを持っているだろうなとは思いますが、厳しいかなと、いつも結果を見るたびに思うところです。

それと、国語という教科の中で図書室に行って本を読む。小学校の場合は45分が1単位時間ですので、その中でマナーも身につけて、そして図書室の本を読んで、そして図書の本を片づけて部屋に帰る、そういうようなことも一連の中で、高学年になれば毎週毎週というのはなかなか難しいんですけども、低学年ほどそういうことはできるだけ毎週1時間というようにもしているというのが取り組みの中であるので、なかなか数字に上がってこないあたりと、小学校の場合は6年生がこれを答えていると思うんです。ですので、そういうあたりのこともあるのかなというふうに思います。ちょっと的外れかもしれませんが、そういうところです。

福田委員 すいません。ちょっと資料で確認したいんですけども、10ページ及び11ページにあります、今北口先生が言われたんですけど、このデータは小学校6年生なんですか。それとも中学校3年生ですか。小学校と中学校がありますけれども、小学校の低学年と中学年、高学年では違うだろうし、中学校の1年と3年も違うんですけども、ここにあるデータというのは小学校の平均ですか。

事務局 小学校は6年生になります。

福田委員 中学校は3年生なんですかね。

國光委員 3年です。

福田委員 ちょっと気になったのは、全国的な変化に比べて枚方市のほうの変化が著しいというのが気になりました。

加堂議長 中学校のほうはどうでしょうか、國光先生。ちょっと中学校のほうが低いように思うんですけど。

國光委員 学校というところはいろんなことを要求されるところで、読書ということだけピックアップしたらこういうデータになるんですけども、例えば、全国学テのアンケートというのは80項目ぐらいある中の2つ、3つがこれで出てるんですけども、そのほかに

もいろいろあって、例えば学校が好きですかに始まって、友達と会うのが楽しいですかとか、いろんな項目があるんですけども、とにかくいろいろ学校は今求められているんですよ。

例えば、体力が落ちてるとか、外で遊べと。そうしたら、昼休みに図書館行ってる場合じゃないと、こういうことも一方では言われているんですよ。特に大阪の橋下氏のように、学テも悪ければ体力も最低やないかみたいな知事の発言が一時報道等にぎわせてましたけども、本当にいろんな課題があるんです。コミュニケーション能力も育成しないといけない、学力も高めないといけない。学力と読書というのはある程度相関性があると思うんですけども、そういう中で読書ということについていうと、中学校では朝の読書ということに今取り組んでいる学校が多いです。小学校も多いと思うんですけども、例えば昼休みに外で遊んでいて図書室に行かない子がうちの学校は割と多いんですけども、やっぱりそういう子でもちょっとでも読書、本に親しませるということで朝読書に取り組んでいたり、それから図書館からの団体貸し出しとか、そういうのを学級文庫に設置して、ちょっとでも本に触れる機会をふやしたりとか、そういうことでいろいろ取り組んでいっているところなんですけども、何分いろいろ課題が多い学校現場なので、そういう現状ですね。

それから平日に読書がなかなかされていないと。50%近い子どもが平日に読書をしていないというデータがあるんですけども、枚方はとても部活動が盛んなんですよ。全国大会に毎年、陸上であるとか、水泳であるとか、柔道であるとか、いろんな競技でいろんな中学校から選手を送り出してるんですけども、やはり平日は部活動はすごく熱心です。ですから、本校でも90%ぐらいの子が運動部に所属して、毎日6時ぐらいまで練習しています。帰ったら当然塾へ行ったり、それから宿題したり勉強したりということがあるわけで、疲れ切った体にむち打って、そうやって忙しい毎日を生徒は送っています。そういう中で読書もしろとか、それはもう無茶です。ちょっと生徒にもゆっくりさせてやってくれという気持ちはあります。そういうことで、この数値については、いろんな項目の中の1つをピックアップして出させていただいて、ここは図書館のグランドビジョンですからこれが主な話題になってくるんですけども、中学校というところはいろんなことをやっていますので、そういうことを知っておいていただければと思います。

事務局

私どもが関心を持っているというか、皆さんにぜひ教えていただきたいなと思いますのは、図書館行政を進める上で今横たわっ

ている大きな問題で、1つは本離れ、いわゆる読書離れといえますか、いろんな情報、媒体があって、あるいは子どもたちもいろんな遊びがあって、やることがあって、その本と人々、子どもたちや、あるいは成人も同じですけれども、その関係がどうなっているのかというところですね。やっぱり非常に気になる場所なので、ぜひ先生方のご経験を踏まえて、その辺を教えてくださいたいと思います。

加堂議長 先ほど説明もありましたように、新しい図書館の動きについては資料にも書いてはありますが、そういう点なども含めまして、みなさんのご意見を伺いたいと思います。森委員、PTAなど、家庭の立場から何かご意見はないでしょうか。

森委員 やっぱり親が読めば子どもが読むのかなというのはすごく思うんですけども、ただ親も共働きがすごくふえているので、特にお父さん世代が利用するには、時間が土日しか図書館には行けないですね。夜の7時までに枚方市内まで、例えばうちの場合だと、7時に家に帰ってくるなんてあり得ない状態なので、お父さん世代には利用しにくい時間帯かなというのは思っているのと、あと母親というか女性は口コミとか情報をとるのが早いし、インターネットも今すごく発達しているので、どうしてもそこで、ネットで検索できるようになったので、それは私自身も図書館の利用がふえたのでそこはいいなと思っているんですけど、やっぱり市販で本屋さんで売っている本がそのまま図書館にあるのに、どうしてもタイムラグがあったり、逆に人気の本は予約件数が何十冊も予約が入っていて、もう何カ月も待たなきゃいけないというのがどうしてもあるので、ちょっとそこが利用しにくいというか、解消されるといいのになというのは、本当に一般庶民の感覚でいつもそれは感じています。

加堂議長 ありがとうございます。
では、森本委員、児童の様子とか子育ての支援といった形から、何かご意見はありますか。

森本委員 私の分野では、低年齢のお子様になるんですが、本離れというのは感じておりません。枚方市がやってらっしゃる1歳のお誕生日のブックスタートから始まり、公立の保育所では貸し出しもされています。

ただ、ちょっとほかのところと違うところは、枚方市には児童館とかそういうものが存在しないかと思うんですが、ほかの兵庫

県とか京都市で、県、市がやられている子どもたちが集う遊ぶ場には、遊びの施設の中に常に図書コーナーもありますので、次第にそういうところに遊びに行ったついでに本にも触れ合うという機会が、枚方市はそういうところがないのが残念かなというのを感じています。

低年齢の方は、やっぱり本と触れ合う機会はお母さん、お父さんがつくられていると思いますので、本離れは感じないんですけど、逆に小学校に行かれてから読み聞かせの時間をとってらっしゃる授業なんかもあると聞いていますし、先ほどからおっしゃっている読書の時間もとられているというので、やはり家庭の中で、まず社会的にも昔に比べたら本自体も発行部数が減っているという状況もあって、昔私らの子どもころは、ちょっと時間があれば本を開いてという感じだったんですけど、多分時間があればパソコンとかゲーム機を開くのかなという、その辺が今の子どもたちが本離れしているというのはそういうことがあるのかなと私の中では思っています。低年齢の方に関しては、逆にそういう場がふえてきているんじゃないかなと思っています。

加堂議長

今おっしゃったような、学生も本当に本をなかなか読まないとか、すぐにもうネットで答えが出るものですから、テキストを与えて読ませることをかなりしないと、活字になれていない子が大変多いということは仕方ないと思いますね。

子どもたちの様子から話が始まりましたけれども、もうちょっと視点をかえまして、全体での図書館サービスなりにつきましていろいろご意見を伺いたいと思います。何かないでしょうか。川添委員、どうでしょうか。

川添委員

根本的なところで、本でないといけないのかというところは一つ前提としてありまして、我々が例えば新聞でニュースを知る、雑誌で何か分析を知識として得る、あるいは勉強をするために、知識を得るために、物としての今の本という形でないと本当にいけないのかというところは前提として持っておりまして、実際に5年ぐらい前ですと、まだ本でしょうという感覚は実際にあるんですが、今現状、私も新聞はiPadで読んでますし、雑誌もほとんどダウンロードしますし、本を買おうと思ったときに、本屋にはあるんですけども、本屋というのも分量が限られていますので、調べるとすればやっぱりインターネットで調べるか、あるいはかなりのものをもう、網羅性でいうとアマゾンから購入するか、アマゾンの中でも電子書籍でほとんどとれるということになると、本当に本なのかというところも一つ前提として課題があって、

逆にいえば本でないといけない理由というのをきちっとこの情報化の時代で明示しないといけないのかなというところは問題意識としてありますね。本でないといけないことが恐らくあると思いますので、そこははっきりしておかないといけないのかなという時期にあるのかなというのの一つ思っています。

もう一つは中のコンテンツとといいますか、ここのデータでもそうなんですけど、読書時間という恐らく本を机の前に座って読んでいる時間を読書時間といわれると思うんですけど、情報をとっている時間ということで考えると、それはやはり必ずしも読書でなくてもいいんじゃないかと思うんです。パソコンに座って、パソコンで動画を見ていると。もしかしたらそれはゲームかもしれないですけど、例えば地球の歴史をパソコンを使って勉強しているのかもしれないですし、そうだとすると図鑑を見るのとインターネットの恐竜の映像を見ている時間との違いは何なんだろうということも考えたりはしています。あるいは漫画を読んでいるときでも日本の歴史という漫画もありますし、我々JCでは道徳教育なんかをしますが、道徳教育をするときに冊子として出すのが効果的なのか、それとも漫画として子どもたちに伝えるのが効果的なのか、あるいは動画をつくってそれをインターネットで配信するほうが効果的なのか、ここら辺は当然検証するわけで、そうすると読書量、図書館の本というのが本当に本でないといけないのかということの一つ前提として思っているところではあります。

加堂議長 青野先生、どうですかね。

青野委員 やっぱり両方、行政はいろいろ求められて大変だと思うんですけど、今おっしゃられたように時代おくれになってしまってもだめかなと思うんですよね。だから、ついていけないから利用されないというふうになってしまっただめな気もするので、一方では電子書籍の貸し出しはまだ見込んでないですよ。だから時間限定でダウンロードできる、ちゃんと返したらもうできなくなるとかというのも今後視野に入れて、システムをさわるとかすごく大変なことになるとは思うんですけど、やっぱり一歩おけている感というのが否めなくて、新しいものが好きな人からはなかなかというのが1点あるんですね。やっぱりそこは誰かがついていけるように見ていかないといけないというのと、あと臨床心理士の視点からいきますと、やっぱり紙の本がいいなというものもあるんですね。以前、スクールカウンセラーをしていたころに、ある中学校にすてきな司書さんがいて、若い女性なんですけど、心理

士のような感性を持たれた方で、にこにこしていて、その人がいるからということで非行系の子どもたちも図書館に居つくような図書館だったんですね。その子たちが来たら、誰々君にはこの本がいいんちゃうみたいに出してきてくれて、そのときのその子のいろいろな悩みとか問題とかにもぴったり合うような本を選書してくれるというすばらしい司書さんがいてはって、なので、一つそこが癒やしの場みたいになっていたんですね。なかなかそういう司書さんは、今ここを見たら人件費も大分削られているので、司書さんを育てるとかいうのは本当に至難の業だろうなと思うんですけど、ビジネスライクにただきれいに仕事をピッピッピッとパソコンでやっていくだけではできない仕事ができる可能性のある場所でもあるかなと。

大学教員からしますと、本当に本を読ませるのは苦勞しているんですけど、不思議と読む習慣を持って入ってきたら、本を読むことが勉強とかとは別ランクに位置づけてあるときがあるんですね。いわゆるまじめな学生じゃなくて、すごくふまじめな子なんですけど、常に太い小説とかを持ち歩いている子とかがいて、その子らはやっぱり育ちが違うんだらうなと。何かのいい機会に触れて、何か安定感があるんですよ。ふまじめなんですけど、論文書かないんですけど、何か精神的に安定感があってシンパシーが強かったんですよ。まとまりませんが、せっかくなのでちょっと欲張って、ビジョンを述べるということでもよろしければ、余り一方向にしないで、広げて新しいことも見ていきたいと。地道にやっぱり本も他が捨てていくなら、行政は本を残していきたいみたいな形でできないかなという気はします。

加堂議長 西田委員、何かないでしょうか。

西田委員 確かに電子化されてきていますので、私も昔は専門誌を読みながらいろいろ講義の資料をつくってたんですけど、今はやっぱり新しい情報が得られるのはインターネットなんですね。だからやっぱりインターネットを使って情報を得て、整理して資料をつくるような、そういう時代になってきているなというのは感じます。でも、本を読むということは大事なので、ちっちゃいときにそういう気づきをさせるにはどうしたらいいのかなというのを感じていますね。今、うちの娘が土日ですかね、小学校のちっちゃい子どもたちを集めて、それを公民館かな、そこで毎週PTAの役員の人たちに、娘は役員をしてるんですけど、そこで本読みをしています。結構遊びも入れながらしているようで、楽しくみんな来ていますということは聞いたんですけど、確かにそういう遊

びの場にも図書があって、そしてそれが活用できたらいいのかなと、さっきお話を聞いていて感じました。

加堂議長 服部委員、どうでしょうか。

服部委員 まず、今の私の立場からいうと、普通の活字を読むのが非常にしんどいというのがあるんです。あのぐらいの大きさの字では。私はもともと余り本を自分では、恥ずかしながらそんなに多く読んだなという感じはないんですけども、ただ小さいときから本を読ませるといふか、本に親しむといふか、それはやっぱり大事なかなと思いますね。家内が子どもが小さいときによく本を、どんな本かは忘れてしまいましたけど、よく買って読ませていました。その関係から、私は余り読ませなかったんですけど、娘なんかはよく図書館の本は利用していたように思います。私はよく返しに行かされました、返しといてと言って。

ただ、今は先ほどから出てますように、やっぱりテレビといいますか、インターネットといいますか、そちらのほうに目が向いているような感じはしますね。この「はじめに」と、それから現状を読ませていただいて、あるいは先ほど聞かせていただいて、なるほどな、こんなふうになっているのかなというふうに改めて教えてもらったというのが現状です。

あと、この表はへえと思ったところがありましたね。この表というのは、調査のところ。こんなふうになっているのかなと。最初は読み方がわからなかったもので、どういう意味かなと思ってずっと見ておったんですけど。

加堂議長 私も毎回、授業で時事問題といいますか、新聞に載っていることはかなりやっていました。学生に新聞を読めということを勧めているんですけど、昔は新聞自身もない家庭もたくさんありましたね。あるいは学生自身、1人で住んでいる子はほとんど新聞は買っていませんしね。でも、結局わかったのは、インターネットでニュースは見るんですね。だから、そういう意味では、いろんな形で情報を得ているとは思いますが、やはり小さな本でもいいから何か、コンビニとかも本は売っていますけど、そういうのも安くて、そういうものもやっぱりなかなか学生は見ませんので、どこかで活字に触れるようなことを、親しみを持たせる、そこから何か自分も得られるという経験というものやっぱりつくる必要があると思うんですね。つまり図書館でいいますと、本があるから待っているんじゃなくて、それを子どもたちに対しては図書館を活用して新しい発見的なことを、攻めていくことを何か

したらいいと思うんですね。

服部委員 先ほど新聞とおっしゃいましたが、ここにはそういうことを含めて読書は好きですかというような聞き方をしているんですか。

國光委員 設問にそんな細かな説明はないんですよ。ですから、恐らく子どもは新聞とかは入れていないと思います。

西田委員 今、新聞はとっていないおうちが多いですよ。もう若い世代の人たちは全部インターネットで読みますからね。主要なニュースがぱっと出ますので。

加堂議長 そのときの社会に問題に対する、それを自分で捉えようということすらが育ってないと思うんですね。だから毎回こういうことをやっていたら、中には先生の話聞いて入社試験で出たというふうな答えもありますけど、大概是初めてそう言われて問題を考えたという感想を書く学生が結構多いですね。

服部委員 先ほど部長さんが言われた読書離れが問題になってる面がどうのこうのという。やっぱり以前と比べたら、かなりそうなんですか。

事務局 そういったデータはありますけれども、先ほどちょっとご指摘もありましたけど、そういうものをそのまま額面どおり受け取っていいのかと。現代社会において、読書という概念は昔は本を読むという概念だったものをもう少し広く置きかえていかないといけないんじゃないかなと考えています。

例えば、本を読むということも、実は本を読むという機能的なところだけに着目していいのかと。先ほど、西田委員のほうからもうございましたけれども、本を媒介にして人と人がつながる、そういう活動をされていることに意味があるのかもしれないし、お母さん方を含めて小さいお子さん、親御さん、お父さん、お母さんと本を通じて子どもと親がつながる、時間を共有するというところに実は意味があるのかもしれないし、やっぱり読書といわれるものに関して、もう少し広い視野で広げて見て、その中で読書活動であるとか、あるいはそれを支える読み聞かせ等ですね。それこそ広い情報にかかわる話を支える図書館の役割というものを考えていくような、そういう視点は要るのかなと思っております。

今、加堂先生のほうからも大学生のお話がありましたけど、本当に小さいときから育ってきて、今の新しい時代の中でおられる

18歳から22歳ぐらいまでの学生さんたちがある意味象徴的な存在なのかなと思うので、また先生方にはご指摘いただければと思います。

加堂議長 松浦先生、何かご意見はないでしょうか。

松浦委員 先ほど、川添委員のほうから、本じゃなきゃだめなのですかというふうな趣旨のお話がありまして、非常にそれは本質を突いた話だと思うのですが、高度に情報化が進んだこの複雑な社会の中でいろんなものがデジタルデータで手に入るようになったわけで、その流れは恐らくこれからも進んでいくと思うのですが、図書館の基本的な機能、恐らく中心にあるのはやはり本だったと思うんですね。デジタル的なものをこれからも恐らくはいろんなところで充実させていくという方向性は恐らくより盛んに進んでいくと思うのですが、それでもやはり本が基本にあるんだと私は思っているんです。

それについては幾つかの考え方があって、それは恐らく人によってそれぞれだと思うんですが、少なくとも図書館司書、それから図書館関係者については、本じゃなきゃだめですかと言われたときは、絶対本ですと揺るぎない信念を持って言うことができなければ、恐らく図書館の将来はないと思います。

つまり、それは人類にとって図書、本とは何なのかというふうな本質的なところまで考えて、きちっと説明ができるかどうか、そういうことまで考えた上で図書館運営をするかどうかということに恐らくかかわっていくんですね。つまり情報を得るために図書があるのかどうかという問題で、恐らく情報をとるだけだったら短期的な狭い目的の中で、今わかれば後は忘れてもいいというような捉え方での情報だったら、例えばインターネットでウィキペディアを見たらいろんなものが手に入りますのでそれで済むんですが、ただ一定の年齢を経て、そのときのさまざまなビジネスの中で、この情報、この情報というふうに振り回されるという状況だったら、ウィキペディアで恐らく済むことなんでしょうけれども、小さいころ、小学校、中学校というふうな、非常に人生の中で重要な時期において本の持つ意味というものをきちっと親、あるいは司書、図書館の関係者が伝えることができるかどうか、信念を持ってというか、揺るぎない信念で答えることができなかつたら、もうそれでアウトだと思います。

それはもうこれからの世の中の流れからして、そうじゃないかと思うんですね。情報の観点ではペーパーレスになっていくことは間違いないですし、何といったってインターネットは速いです

から。でも、本を読むというのはやはり紙を中心としたもので、ずしっと重いあの重さを得ながら、紙のにおいをかぎながら、墨のにおいをかぎながら、小さい子の寝る前に父親、母親が子どもに物語を読んであげるのは、恐らくは本じゃなきゃだめなんですね。

なぜかという、それは本というのは単に情報をとるものだけじゃなくて、つまり物事を考える考え方の基礎をつくっていくものだからですね。情報というのは、私の理解ではそのときだけ通過して、場合によっては忘れてもいいものだと思うんです。いろんな考え方があると思いますが、私の理解では、情報と本から得る知識の基本というのは全く違うものだと思っていますね。だから、そのことをちゃんと説明できるか、本じゃなきゃだめですかといったとき、本じゃなきゃだめなんですかということを信念を持って言えるだけのことがなければいけないです。恐らくは、その回答はさまざまであって、1つじゃないはずなんですけど、そういうことをちゃんと親、あるいは司書、図書館関係者が信念を持って言えるかどうかで図書館活動の本質は決まると思います。そこが揺らいでいたら、恐らく図書館なんてぐらぐらすると思いますね。私はそんなふうな考え方を持っています。

加堂議長 図書関係、そういう答えは一番、図書館館長をされておられる福田先生に。

福田委員 摂南の図書館館長をやっていますけれども、皆さんが言われていること、全てごもつともだなと感じております。

まず第1点ですけれども、小学校、中学、高校と読書時間がどんどんふえているにもかかわらず、大学に入ったらこれが30分を切るほどの読書時間になっています。読書とは何かと言われたときに、今松浦先生が言われたとおりです。知識を得るためだったら、学生はもうすぐにスマホでぱっと調べて、先生、徳川家康は何年に生まれましたとすぐ調べてきます。つまり、図書館も知識を与えるだけではだめなんだということは、もう十分わかります。だから、小学校のときに読書というのをあなたはしていますかというときには、当然それは知識をもらうだけではなくて、何か考えたことや感じたことがお話しできますかということ。多分そういうふうな経験が読書じゃないかなという、そんなふうな気がしています。

だから、新聞を読むことも考えたりすることで当然なんですけれども、我々が図書館に来て何をしてもらうかなというときには、やっぱり基本的には自分の世界が広がるような、自分の人生に何

か知らないけど刺激になるような、自分を変えられるような、そういうものが本の中にありますよということを示すのが図書館であって、だから情報を得るためならどこでも構わないと。

ただ、そうは思うんですけども、寝屋川キャンパスにあります図書館では、年間 30 万人弱の学生が訪れています。しかし、実際に本を借りて読んでいると思われる学生は 1 割程度で、延べ数で 3 万人ぐらいです。残りの 9 割ほどの学生は課題レポートをグループで書いていたり、あるいは、だべったりしています。

図書館という場所は、他の談話室と違って、それなりに勉強する雰囲気があり、ある意味で刺激を受ける場所なんです。けれども、現在の学生の図書館の利用法は図書館を運営している我々の考えとずいぶん違うなと感じています。

今、図書館で考えているのは、図書館に来てもらうことも大事なんですけど、図書館で本を読んだときに、その後彼らが何をそこで考えたり、何を発信しようとしているのか、文科省も言っていますが、アクティブラーニング、あるいはラーニングコモンズ、つまり、自主的に学習する基板として図書館が必要であると考えています。知識基盤という考え方は大事ですが、学習する基盤として考えることがより重要じゃないかなと考えています。これからの図書館は単に本を読む場だけじゃなくて、地域の皆さんがみんな集まって、それで話をしましょと。知識を得るのではなくて、みんなで学習し、発信するような形に変えていかないといけないのかなと思うんです。当然そこには本もあってもよろしいし、タブレットであっても構わないし、電子黒板があっても構わない。だから、単に本を読んで自分が変わるというだけではなくて、それも大事なんだけれども、これからの図書館というところはみんなまで語り合えるところになることかなと思うんです。具体的にどのような形でできるかわかりませんが、少なくとも枚方市で感じられている読書の問題と、我々が大学で抱えている読書の問題は、全く通底では同じだろうと考えております。今松浦先生が言われたように、読書というのはやっぱり読むだけではなく、そこで自分が感じたことを言葉で表したり表現できる場所、これからはそのような図書館にしていくべきじゃないかなと思っております。

加堂議長

皆さんにはご意見を伺いまして、これから後に控えております第 3 章、あるいはさらに第 4 章、皆さんご意見あると思いますが、その辺は次回のほうにかえさせてもらいます。

それでは、引き続き第 3 章の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料 6 の 1 2 ページになります「第 3 章枚方市立図書

館第2次グランドビジョンの成果と課題」をごらんください。

(1)「第2次グランドビジョン策定の趣旨」でございますが、第2次グランドビジョンは、平成17年の中央図書館設置を踏まえて、それ以降の図書館運営の考え方を示しました平成16年3月に策定した第1次グランドビジョンと呼ばれております「枚方市立図書館グランドビジョン」の成果と課題、また第1次グランドビジョン策定以降の新たな課題や当時の財政状況等を踏まえ、市立図書館のあるべき姿の実現に向けた図書館運営・サービスの方向性を示したものです。

(2)の「市立図書館のあるべき姿(理念)」ですが、これは図書館を社会教育機関としての側面と地域の情報拠点の側面の2側面から捉え、市民ニーズも大切にしながら、図書館本来の役割である教養や調査研究等にも配慮した図書館運営を行うことで、さらに図書館の価値を高めようと、市立図書館のあるべき姿として定めたもので、第2次グランドビジョンの計画期間は平成27年度を終期とする5年間ですが、この理念は、第2次グランドビジョンにおいて長期的な位置づけを行っており、第3次グランドビジョンにおいても通底する理念と考えております。

次に(3)「市立図書館の運営基本方針」については、図書館のあるべき姿を実現するために定めたもので、「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」から「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」までの5つの運営基本方針で成り立っています。個々の基本方針それぞれに各サービスのサービス展開の方向を定め、現在までその方向に向けて各種サービスを実施してきました。また市立図書館の特徴づくりとして、子ども読書活動の推進と枚方地域コレクションの構築にも取り組んできたところでございます。

なお、第2次グランドビジョンにつきましては、ビジョンに基づくさまざまな施策の成果と課題について毎年度評価を行い、社会教育委員会議にご報告して、ご意見をいただき、その後の図書館運営に生かしてまいりました。

それではここで、参考資料5の「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」の14ページ、「第4章第2次グランドビジョンのサービス展開」をごらんください。

第4章は、ただ今ご説明いたしました5つの運営基本方針それぞれに沿った具体的なサービスの中身とその主要なサービス展開の方向を示したもので、(1)の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」の基本方針に対しまして、1の1の「図書館利用者層の拡大」、1の2の「子ども読書活動の推進」、1の3の「成人サービスの充実」、1の4の「高齢者サービスの充実」の4項を定め、

それぞれ主要なサービス展開の方向を示しています。15ページに移っていただきまして、(2)の「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」の基本方針に対しては、2の1の「図書館資料の充実」、2の2の「枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンス」の2項を挙げています。

(3)の「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」については、3の1の「インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進」、3の2の「レファレンスサービス等の充実」、3の3の「情報通信機器を活用したサービスの充実」の3項を挙げています。

16ページに移っていただきまして、(4)の「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」では、4の1の「障害者・高齢者サービスの充実」、4の2の「図書館活動への市民参加と市民意見の反映」、4の3の「図書館の施設・設備の改修・改善」の3項を挙げています。

17ページの(5)「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」では、5の1の「効率的効果的な運営体制の構築」、5の2の「職員の資質の向上と人材育成」、5の3の「適切な蔵書管理」、5の4の「機械化・情報化などの検討」の4項を挙げています。

次に参考資料6をごらんください。

こちらは5月と7月に開催いただきました第33期の社会教育委員会議におきまして、参考資料7の教育委員会が行いました第2次グランドビジョンの総括についてご議論いただいた結果、社会教育委員会議からいただいた意見書でございます。中段の記書きの下、3行目以下でございますように、社会教育委員会議としての第2次グランドビジョンの総括につきましては、「枚方市教育委員会が行った枚方市立図書館第2次グランドビジョンに係る総括は概ね妥当であり、第2次グランドビジョンは当初の目的を達したと考える」とのご意見をいただきました。

また、現在市立中学校3校に配置をしております学校司書のさらなる充実と、電子書籍の導入に向けた継続的な検討について附帯意見としていただいております。

続きまして、参考資料7をごらんください。こちらは教育委員会が行いました第2次グランドビジョンの総括文書でございます。この内容につきましては、先ほどの意見書の内容も含めまして資料6のほうでまとめて記述しておりますので、そちらでご説明いたします。

それでは改めまして、資料6「枚方市立図書館第3次グランドビジョン素案」に戻っていただきまして、13ページ(4)の「第2

次グランドビジョンの主要な成果と課題」をごらんください。こちらが先ほどの参考資料6の意見書と参考資料7の総括文書をまとめたものになります。

運営基本方針1の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」ですが、「図書館利用者層の拡大」については、全国的に図書館利用が減少傾向にある中で、目標である実利用者率25%を達成することが残念ながらできませんでした。

「子ども読書活動の推進（学校図書館等との連携）」につきましては、子ども向けのさまざまな事業実施や中高生向けの読書環境の整備、中央図書館の子どものフロアの開館時間帯の延長、学校との連携事業の実施、学校図書館への学校司書の派遣や学校巡回便の運行の開始、読み聞かせボランティアの育成など、子ども読書活動の推進に係る事業や環境整備を積極的に行いました。

「成人サービスの充実」については、課題解決にも役立つ蔵書・資料構成に改め、図書・雑誌だけでなく幅広い資料の収集・提供を行いました。また、図書館における文化活動として、読書会やロビーコンサート、障害者理解を促進するバリアフリー映画上映会等を実施いたしました。

「高齢者サービスの充実」については、大活字図書の収集に努めるとともに、高齢者の関心の高い医療・介護関連の情報収集に努めました。

今後の課題としては、利用者数の増加、中学校へのさらなる学校司書の派遣等の学校との連携・協力の強化、市民の課題解決に役立つ知識や情報のさらなる提供などを挙げております。

総括としては、卒の下のところに書いておりますように、「取り組み全体として、市民の生涯学習支援の役割を概ね果たすことができた」としております。

次に14ページに移りまして方針の2の「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」ですが、「図書館資料の充実」については、枚方市立図書館蔵書計画を策定し、市民ニーズを反映した蔵書と学問体系を意識した知識・教養を高める蔵書のバランスを重視した蔵書構成を目指して、図書やオーディオ・ビジュアル資料の充実に努め、また、定期的に図書の入れかえ等を行い、魅力ある書架の維持・向上に努めました。

「枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンス」については、コレクションの充実、書誌データの整理を行うとともに、郷土・行政資料等の電子化にも取り組み、資料の検索・提供環境の整備を行いました。

今後の課題としては、職員の選書能力の向上、蔵書計画の改訂と選書方法の改善、地域コレクションの充実と郷土・行政資料の電子

化を挙げております。

総括としては、「計画的・系統的な図書館資料の収集と保存体制が確立できた」としております。

方針3の「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」ですが、「インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進」については、インターネット予約システムソフトの更新を行い、システム利用における利便性を向上させました。また、リクエストについては、自治体間の相互貸借を基本に、毎年度70万冊以上のリクエスト対応を行いました。

「レファレンスサービス等の充実」については、レファレンスサービスの周知に努め、市民の課題解決に向けた支援を行いました。また、問い合わせの多い内容については、レファレンス事例の公開に努めました。

「情報通信機器を活用したサービスの充実」については、商用オンラインデータベースやインターネットのアクセスできる端末の提供に努め、その利用が増加しました。また、電子書籍の導入に向けた調査研究を行い、現時点での導入は時期尚早であると判断しました。

今後の課題は、予約・リクエスト図書提供体制・蔵書の充実、職員が持つノウハウを生かしたレファレンスサービスの充実、オンラインデータベースやIT端末の充実、電子書籍の導入に向けた情報収集を挙げております。

総括としては、「市民のニーズに応え、役に立つ図書館運営を行うことができた」としております。

15ページに移りまして、方針4の「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」ですが、「障害者・高齢者サービスの充実」については、資料の充実を図り、その提供を行うとともに、対面読書や録音図書の製作に従事する音訳協力者の育成を行い、高齢者・障害者に対するサービス環境の整備に努めました。また、バリアフリー行事や宅配サービスを行い、障害者を含めた読書環境の充実を図りました。

「図書館活動への市民参加と市民意見の反映」については、中央図書館で毎年度100人程度の市民に対しボランティアの機会を提供し、市民の生涯学習に資するとともに、図書館サービスの充実を図りました。また、社会教育委員会議や利用者アンケート、窓口へのご意見箱の設置等により、専門家や市民意見の収集に努め、図書館活動に反映しました。

「図書館の施設・設備の改修・改善」については、市の市有建築物保全計画に基づき、施設の改修を行いました。また老朽化が進行する香里ヶ丘図書館の耐震診断を行うとともに、香里ヶ丘図書館の

建替えを視野に必要な検討を行いました。

今後の課題としては、先進的な障害者サービスの継続と先進性の発信、ボランティアのスキルの向上、さらに市民意見が反映される図書館運営、図書館施設の改修の継続と香里ヶ丘図書館の建てかえを挙げております。

総括としては、「誰もが使いやすい図書館の構築が進展した」としております。

方針5の「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」ですが、「効率的効果的な運営体制の構築」については、多様な任用形態の採用による適材適所の職員配置を行い、より効率的な運営体制を確立した。自動車文庫については、路上ステーションの見直しを進めた。また、中央図書館を司令塔とした、中央図書館・分館・分室・自動車文庫の最適な役割分担と効率的効果的な運営体制についての方向性を明らかにしました。

「職員の資質の向上と人材育成」については、職員を図書館内外の研修に参加させ、資質の向上を図りました。

「適切な蔵書管理」については、全分館に盗難防止装置、複数の分室に防犯ミラーを設置し、蔵書管理体制の充実に努めました。

「機械化・情報化などの検討」については、自動貸出機の増設を行いました。

総括としては、「効率的効果的なサービス提供体制が確立できた」としております。

そして、第2次グランドビジョン全体の総括としては、「枚方市立図書館第2次グランドビジョンについては、全体としてその目的を達した。残る課題については第3次グランドビジョンに引き継ぎ、課題の解決に向けた取り組みを進めていく」としております。

長くなりましたけれども、ご説明は以上でございます。

加堂議長

ただ今、第3章の枚方市図書館第2次グランドビジョンの成果と課題について説明を受けました。何か質問とかご意見はないでしょうか。

川添委員

すいません。枚方青年会議所のほうで所属しているほうで総会がありますので、先に出させていただきます。

先ほど、問題提起と生意気なことを申しましたけれども、個人的には本が一番好きでして、蔵書もたくさんありまして、うちも嫁から早く捨ててと言われていたんですけども、ちょっと一言だけ言わせていただきますと、今ビジネスをやっているんですけども、読書会が非常に盛んであったり、個人的に先月、第一子が生まれまして、子どもということにすると、例えば絵本の読み聞かせ、これをイ

ンターネットで機械音でされてもやっぱりこれは意味がないと思うんですね。そういうことから考えると、先ほど読んでいただいた13ページの読み聞かせのボランティアだとか、あるいは読書会、ロビーコンサート、このあたりが図書館機能としては非常に重要となってくると個人的には考えておりますし、本屋さんを見ても昔のジュンク堂的な分類で、ここには社会科学、ここには文学という並べ方から、ツタヤさんのように登山に行きたい人の本、あるいは休日をうまく過ごしたい人の本という分類になったほうが、やっぱり引かれるところがあって、キーワードとしては体験であったり人のつながりというところが本というものの機能、最終的な目的なのかなというところを少し感じながらですけども、やっぱり図書館はそういう場でないといけないし、もっと言えばそういう場をつくった後に、一般の人が図書館はそういう場なんだという、本がある場所ではなくてそういう場なんだというPRができないといけないのかなということを今ご報告をいただいて感じたところです。すみません、先に失礼させていただきます。

加堂議長 そのほか何かご質問やご意見はないでしょうか。

森委員 子育て中で、よく最近耳にするのが発達障害とか学習障害のお子さんが、特にうちの子どものクラスメイトでそういう診断が出たのでという話が出たんですけれども、図書館のほうでも電子機器の導入を今回は見送ったというのもあるんですが、機器があれば読み書きができるお子さんもいらっしゃるの、そちらのほうの充実をぜひ進めていただきたいなというのと、あと子育て中なので読書会や読み聞かせなんかもあるんですけど、実際お母さん同士のつながりがそこで生まれるかというとなかなかないので、そこに子育てのサークルをされているところとつながるとか、問題解決というところで、専門にお仕事をされている方と図書館とつながる、そういう役割も図書館にあるとよりいいのになとお聞きしていて感じました。

加堂議長 そのほかどうでしょうか。西田委員、どうでしょうか。

西田委員 今の言われたこと、非常に大事だと思うんですね。つながりがあって、広めていけるんじゃないかなと思いますね。

森委員 例えば、不登校のお子さんの不登校の関係の本というか、そういうテーマを読書会にして、そのお母さん同士でつながるとか、子育てでもいろんなテーマをそれぞれ持っていると思うんです

ね。発達障害もそうですし、例えばひとり親の世代の家庭もあるだろうし、そういうテーマで読書会をされてもおもしろいのかなというのは思います。また、ぜひメルマガなんかがあると、せっかく電子で登録しているので、そういうのをやってもらえたらおもしろいのかなというのは思います。

加堂議長 人と人のつながり、そういうネットワークの柱になればということですね。
そのほかどうでしょうか。

事務局 ちょっとお時間のほうも押しておりますので、この総括の次回以降の議論の関係についてお示ししておきたいと思います。この第2次グランドビジョンの総括につきましては、第33期の社会教育委員会議のほうでおまとめいただいたもので、これ自体は第3次グランドビジョンの中に位置づけていきたいと思っております。参考資料6のほうで、先ほど森委員のほうからございました電子書籍の話なんですが、附帯意見についておまして、電子書籍については新たな市民利用のきっかけとなる可能性があるもので、今後ともそこに向けて検討する時期だよというご意見をいただいております。第2次グランドビジョンの段階では時期尚早かなというふうに判断はしたけれども、引き続き検討していくというような内容になっております。

それで、基本的に引き継ぐもの、第2次グランドビジョンはあくまでもそのグランドビジョンの計画の枠組みの中の総括になっておりますので、それはそれとして位置づけて、継承していくべきものについては基本的に継承していくといった、第3次グランドビジョンの中ではそういう要素を持つことは基本的には当然出てくると思います。しかし、第3次グランドビジョンが単に第2次グランドビジョンの延長線上、単純な延長線にあるものだというふうには考えておりません。それで新たな形を次回以降のご議論の中で、章立てでいえば第4章以降の中で書いていくという形になると思います。そのときには、先ほどからご意見がございましたように、ただ時流に乗って何か新しいことだけを書くのではなくて、やっぱりそもそも図書館がどういうものなのか、そしてどうあるべきなのかというところの貴重なご意見をいただいているので、それをある程度ベースにしながら体系立てをしていくという形になってくるのではないかなというふうに考えております。

また、今日の内容を含めまして、教育委員会のほうで再度たたき台になるようなものをご準備させていただいて、次回以降にま

た事業単位の体系化といいますか、具体の取り組みについてもご議論いただきたいなと思います。

加堂議長

今説明がありましたのは、資料5のほうを見ていただきまして、資料5の第4章の基本的な考え方、これがまた次回のテーマとなると思うんですけども、特にその中の(2)のこれからの市立図書館運営のあり方、これにかかわるご意見を、先ほど出た意見をピックアップしてぜひ取り入れていっていただきたいなど。

皆さんはこういうようなことを意識されまして、何かまだいい足りない点がございましたら、ご提言いただきたいと思います。第4章の(2)にかかわること、あるいはこれ自体につきまして、何かご意見はないでしょうか。

松浦委員

ちょっと話が先に戻ってしまうんですけども、4ページですかね。第2章の市立図書館を取り巻く状況のところの表記の仕方ですね。こういうふうな表記の仕方でもいいのかどうか、問題の捉え方についてのご質問だったかと思うんですけども、それについて回答してないと思いましたので、私のざっと読んだときの感じなのですが、図書館取り巻く社会的な状況の捉え方がどちらかというといわゆる社会問題に対する問題意識と捉えられているところが多くて、例えば環境問題などの位置づけなどがちょっと、そういう問題があるのだということしか書いてないんですね。

例えば、高齢化社会とか非正規雇用の問題、孤立化の問題、比較的具体的に書いてあるんですが、環境のようなところについてはそういう問題があるんだということしかさらっとしか書いてなくて、もう少しいわゆる社会問題的な観点とは別の、人類がこの地球上で生きていくための観点、自然的な観点とか、そういう観点も恐らく環境問題なんかに関係してくると思ひまして、図書館というのは知の宝庫だと思いますので、いろんな人間の問題、それは人間という社会だけではなくて人間を取り巻く自然環境などとも関係していて、温暖化の問題だとか、あるいは気象の問題だとか、いろんなことが実は人間の社会にかかわっているんだという捉え方があって、初めて図書館の意味というのが出てくると思うんですね。前段の取り上げ方が社会的な人間のあり方だけに少し偏った気がするので、もう少し広い観点で、人間も生物なのであって、地球上の生き物であって、環境の中で生きているんだというふうな問題点から環境問題など、継続的な持続的な生命の維持みたいな観点もあった上で、そういう環境と人間というものを取り上げていくような観点も若干入ったほうがいいんじゃないかなというふうな印象があります。

加堂議長

そのほか、何かご意見とかご質問はないでしょうか。

では、大分時間も押してきましたので、先ほど皆さん全員からもらった意見の言葉をぜひ取り上げてもらいたいと思います。

それでは次に、次第の6、その他のほうに移りたいと思います。何かございますか。

事務局

まず、一つ目は枚方市立図書館第3次グランドビジョン策定のスケジュールについてでございます。資料7、横長の「枚方市立図書館第3次グランドビジョン策定スケジュール（案）」をごらんください。

左側の組織のところをごらんいただきますとおわかりいただけますように、ビジョンの検討を行う組織として、庁内委員会と外部委員会である本社会教育委員会が二人三脚で検討を進め、途中教育委員会や市議会文教常任委員会のご意見を伺いながら、12月にはパブリックコメントを実施し、来年3月に策定するスケジュールとなっております。

社会教育委員会につきましては、本日諮問をさせていただきましたので、来月以降月1回のペースでご検討いただき、11月に答申をいただければと考えております。

次に2つ目ですが、社会教育委員会今後の日程調整についてでございます。資料8の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る枚方市社会教育委員会開催日程（案）」をごらんください。

先日実施いたしました委員の皆様のご予定を勘案いたしました結果、より多くの委員の出席が見込める会議の開催日程をお示しましたのがごらんの表となります。これらの日程につきましてはまだ先のことで、委員のご予定が立っていない日程もあろうかと存じますが、できるだけ配慮いただければと考えております。

次回9月3日につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、第1章から第3章を文章化した案文についてご説明するとともに、第4章、第5章についてご検討いただく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

加堂議長

ただ今の事務局の説明に何か質問等ございませんか。また何か先ほどの内容を受けまして、ご意見もありましたら、短い時間でお願ひしたいと思います。ないでしょうか。

それでは事務局、ほかに何かございませんか。

事務局

先ほどのご意見等につきましても、短い時間の会議でしたので、お帰りになってからでも結構ですので、文書なりメールでも結構ですし、書類等出していただいても結構です。ご意見あればお電話でも結構ですので、頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、今回の件ではございませんけれども、前回、前期の会になります。第33期からの委員もいらっしゃいますので、一応ご報告ということでさせていただきます。前回の第33期第8回の社会教育委員会会議におきまして、委員からご指摘いただきました点を修正しました資料を第33期の社会教育委員さんには送付させていただいておりますので、またご確認のほうをよろしくお願いいたします。ご報告は以上です。

加堂議長

ありがとうございます。

それでは、先ほどの資料7、8の説明がございましたように、しばらくは毎月開催でございます。委員の皆さん、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の社会教育委員会会議を終了いたします。皆さん本当にありがとうございました。